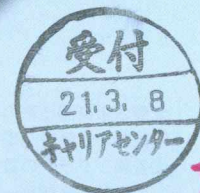


MINI
DISCLOSURE
2020



One for all, All for one

一人は万人のために、万人は一人のために

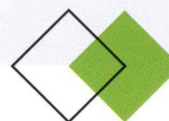
ろうきんは、働く人が
お互いに助け合うことを目的に
資金を出し合って設立した
協同組織の金融機関です!!

Contents

ろうきんの基本姿勢	1
ろうきんの社会貢献活動	4
ろうきんの業績	7
ろうきんの健全性	10
ろうきんの便利なサービス	14
ろうきんの安心・安全性	15

金額および諸比率の表示方法について

- ①記載の数値で「現在日」の表記がない場合は、「2019年度末」現在です。
- ②各表・グラフの数値は、単位未満を切り捨てて記載しています。従って、表中の小計と合計が一致しない場合がございます。
- ③諸比率は、小数点第3位を切捨てし、第2位までを記載しています。



ろうきんの基本姿勢

ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。

ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

ろうきんビジョン

1. 勤労者の生活を生涯にわたってサポートします。
2. 非営利・協同セクターの金融的中核としてその役割を發揮します。
3. 人と人、人と地域をつなぐことを通じて、「共生社会」の実現に貢献します。

四国ろうきんのプロフィール

本店所在地	香川県高松市浜ノ町72番3号
預金残高	6,100億31百万円
貸出金残高	4,043億88百万円
出資金残高	30億14百万円
団体会員数	2,051会員
間接構成員数	335,168名
店舗数	27店舗（インターネット支店含む）
常勤役員数	463名（嘱託職員等を含む）

（数値は2019年度末現在）

ろうきんは、 働く人のための ライフサポートバンクを目指します。



ろうきんは、はたらく人のための金融機関です。

勤労者なら、どなたでもご利用いただけます。ろうきんの商品やサービスなど業務内容は、一般の金融機関とほとんど変わりません。しかし、「目的」「運営」「運用」が違います。

目的

はたらく仲間がつくった金融機関

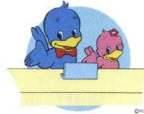
ろうきんは、労働組合や生活協同組合などはたらく仲間が、お互いを助け合うためにつくった協同組織の金融機関です。



運営

営利を目的としない金融機関

ろうきんは、労働金庫法というルールに基づいて、営利を目的とせず公平かつ民主的に運営されています。



運用

生活者本位に考える金融機関

はたらく人からお預かりした資金は、はたらく人たちの大切な共有財産として、はたらく仲間とその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。



事業運営三原則

◎「非営利の原則」

金庫は、営利を目的としてその事業を行ってはならない。

◎「直接奉仕の原則」

金庫は、その行う事業によってその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行ってはならない。

◎「政治的中立の原則」

金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。

四国ろうきん・経営ビジョン

1. 四国に働く全ての会員・勤労者の幸せと夢の実現に貢献する、非営利の勤労者福祉金融機関であり続けます。
2. 働く人に最も身近で信頼され、支持され、選択される、四国で一番評判の良い金融機関になります。
3. 私たちの事業を通じて、地域を基点に助け合いの輪を広げ、共生社会の実現に寄与します。
4. 経営資源の最適配分と効率的運用、人材育成を通じて、強固な経営基盤を構築します。

四国ろうきん・クレド7カ条

私たち四国ろうきんの役職員は、お客様に対して、四国ろうきんに対して、自分自身に対して、7カ条の行動指針を実践することを約束します。

1. 私たちは、労金法第1条に定められた目的を果たすために、求められる役割以上の仕事をし、労金を守り発展させてまいります。
2. 私たちは、いつも笑顔で、明るく、元気に、前向きに思考し行動します。
3. 私たちは、おもてなしの心を持ち、お客様に「ありがとう」という感謝の言葉をいただけるように実践します。
4. 私たちは、金融機関の職員として、信用をモットーに一人一人が責任を持って、ミスは許されないという気持ちで業務を遂行します。
5. 私たちは、常に変革意識を持ち、出来ない理由をさがさず、創造的な仕事をする事により、立てた目標は必ず達成します。
6. 私たちは、労金を次世代により良く引き継ぐために、健全経営に徹し、利益は会員・勤労者や社会に還元してまいります。
7. 私たちは、自己研鑽に努め、心豊かで充実した生活を営み、人間力を向上してまいります。

※クレドとは、志・信条・約束であり、役職員の行動指針としてわかりやすく定めたものです。

ろうきんの社会貢献活動

職場に 地域に、ろうきんは「ふれあい」を広げています。

四国ろうきんは、会員・ご利用者の皆様とともに「ろうきんの理念」の一つである「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」ことを目指した運動を展開しています。

四国ろうきん社会貢献活動

四国ろうきんは、「四国労働金庫社会貢献活動に関する基本方針」に基づいて、地域において福祉活動に取り組まれているNPO・ボランティア団体等を支援しています。

四国労働金庫社会貢献活動に関する基本方針

- 助成金制度
- 各種手数料の免除制度
- 金庫施設等を活用した支援制度

◆助成金制度

四国ろうきんの社会貢献活動の助成金制度では、2019年度は18団体に約264万円の助成を行いました。制度発足後18年間で延べ477団体、総額約7,926万円を贈呈しています。



香川地区の助成先団体のみなさん

◆ピンクリボンプロジェクト



四国ろうきんでは、社会貢献活動の一環として、「女性が健康で長く働くことができる社会づくり」に貢献するために、乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝える「ピンクリボン運動」への支援に取り組んでいます。

具体的には、四国ろうきんATMにおいて、ろうきんカード（マイプラン含む）および他行カードでの支払1回につき1円を四国ろうきんが負担し、「ピンクリボン運動」を実施している四国地区の公益財団法人日本対がん協会のグループ組織に寄付するものです。

2019年度の取り組み期間（2019年2月～2020年1月）における寄付金額は846,516円。制度発足後8年間で累計金額は800万円となり

◆「四国ろうきん1万人笑顔プロジェクト」の取り組み

2018年4月1日より、「四国ろうきん1万人笑顔プロジェクト」の取り組みがスタートいたしました。

この取り組みは、お客さまに期間中にご利用していただいた「ろうきんローン」1件につき100円をろうきんが拠出し、お客さまに選んでいただいた寄付先（教育関係、子育て支援関係、障がい者支援関係、環境保護関係の各団体）へ寄付を行うものです。

福祉金融機関ならではの寄付活動として暮らしに寄り添い、多くの笑顔に貢献しています。

2019年度の寄付金額は、合計641,100円となりました。

2020年度も引き続き取り組みを行います。



◆「生活応援運動」の取り組み

生活応援運動として、会員・勤労者のライフプランニングのための情報提供、多重債務対策や可処分所得の向上、消費者金融に関する知識・情報の提供に取り組んでいます。

◎就職してから退職まで、さらには老後に至るまでの生活設計に関するアドバイス・情報提供をしています。

◎多重債務問題、悪徳商法の現状や予防の情報を提供することにより、これらの被害防止のための消費者教育を手助けします。

◎高金利の他行カードローンを当金庫のカードローンや無担保ローンなどに借換える取組みを強化し、可処分所得の向上を図っています。

◎高校生・大学生には、卒業後に金銭トラブルに巻き込まれないための知識を身に付けてもらうため、金融セミナーを開催しています。2019年度は四国4県の24校で開催しました。



高校生のための金融セミナー

◆金庫役職員の社会貢献活動への参加・研修

各地区でのNPOボランティア集会への参加、地域活動・行事に積極的に参加しています。また、企業の社会的役割発揮のため、社会貢献活動の研修を実施しています。



◆環境美化活動

地域貢献の一環として、会員と職員が協働して、地元海岸や道路の清掃活動等の「クリーン作戦」を定期的に実施しています。



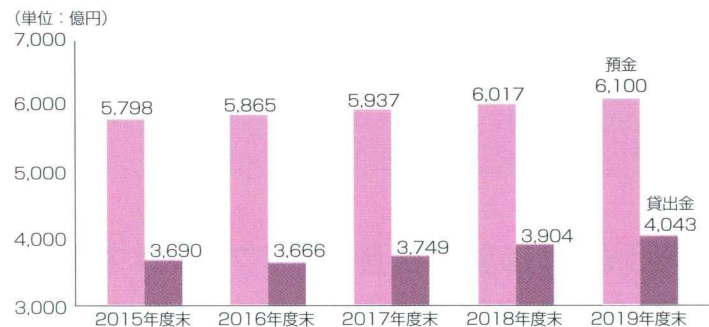
ろうきんの業績

働く仲間の力が、 大きな成果を上げています。

みなさまからお預かりした資金は、はたらく仲間とその家族の生活をより豊かにするための資金として、住宅・教育・自動車購入資金などに利用されています。

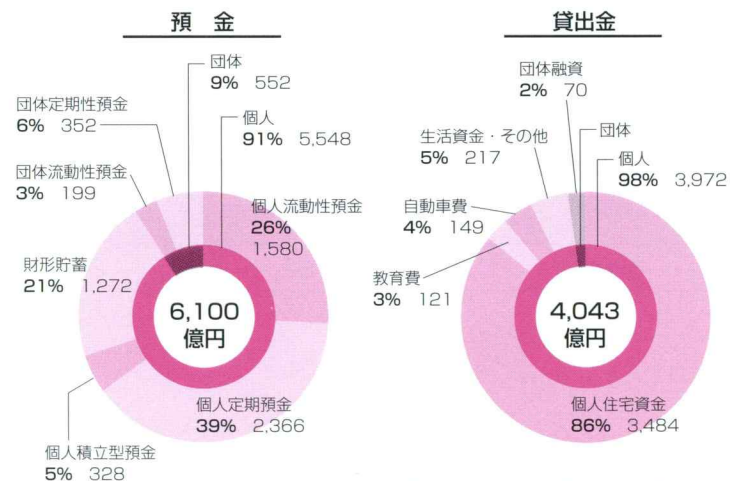
◆四国ろうきんの預金・貸出金残高推移

四国ろうきんの2019年度末の預金残高は、6,100億31百万円（増加率1.37%）、貸出金残高は4,043億88百万円（増加率3.57%）となりました。



◆四国ろうきんの預金・貸出金内訳

(単位：億円)



※団体とは、労働組合・生協等の会員や各自治体等です。
※個人預金には一斉積立を含みます。

◆自然災害に係る取り組み

自然災害（地震・台風・大雨・大雪等）により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い被災地の復興を心から祈り申し上げます。ろうきんでは、復興に向けた支援として、以下の取り組みの他、融資関連の特別措置や振込手数料の免除などを行っております。詳しいことは、最寄りの営業店にお問い合わせください。

◎義援金の募集

当金庫本店窓口にて募金箱を設置し、「東日本大震災」被災者救援のための募金（義援金）を受け付けています。2020年3月末までの義援金（4,098,108円）は日本赤十字社香川県支部を通じて被災者に届けています。

◎SDGsへの取り組み

ろうきん業態ではSDGsの実現に向けた取り組みを展開するにあたり、「ろうきんSDGs行動指針」を2019年3月1日に策定しました。当金庫においてもこの指針に則り、労金運動を通じた勤労者の生活向上という、「ろうきん」の使命を徹底追求することを通じて、今後も「ろうきん」に期待される協同組織金融機関としての役割を発揮し、SDGs達成に取り組んでいきます。

＜ろうきんSDGs行動指針＞～2019年3月～

- (1)「ろうきん」は、「ろうきんの理念」とそれを実現するための「ろうきんビジョン」に基づき、勤労者のための非営利の協同組織金融機関として、勤労者の生涯にわたる生活向上のサポートに取り組んでいます。「ろうきん」は、こうした活動をさらに強化・徹底し、勤労者を取り巻く様々な社会的課題の解決に取り組むことを通じて、SDGsの達成をめざします。
- (2)「ろうきん」は、勤労者の大切な資金を、勤労者自身の生活向上のための融資や、社会や環境等に配慮したESG投資などに役立てることを通じて、持続可能な社会の実現に資するお金の流れをつくりだしていきます。
- (3)「ろうきん」は、労働組合・生活協同組合などの会員や勤労者福祉に関わる団体、協同組織・NPO・社会福祉法人・社団・財団などの非営利・協同セクター、自治体などとのネットワークを強化し、連携して地域における福祉・教育・環境・自然災害などの社会的課題の解決に取り組んでいきます。
- (4)「ろうきん」は、SDGs達成に向けた様々な取り組みやその成果を発信し、「ろうきん」を利用することがSDGs推進につながっていくことを会員や勤労者など広く社会に伝えることにより、SDGs達成に向けた共感の輪を広げていきます。

◆金融エコ商品の販売

当金庫では、ご自宅のエコ・耐震化（太陽光発電設置、オール電化、バリアフリー化、耐震補強など）のための「ナッ得・エコ住宅ローン（無担保）」や、環境配慮型住宅に金利引き下げ項目が適用される「有担保住宅ローン」等の金融エコ商品を通じて、環境負荷の低減に努めます。

◆ろうきん5R運動

四国ろうきんでは、企業の社会的責任（CSR）を果たしていく課題として、地球温暖化防止に向けた取り組みを進めています。夏季には軽装（ノー上着、ノーネクタイ）で業務を行うことで、冷房温度を高めに設定し、二酸化炭素排出量の削減に努めており、今年も5月から10月末まで、軽装で業務を行うことで節電に取り組んでいます。

R okin(ろうきん)	四国ろうきんは、以下の取り組みを実行しています。
R efuse(リフューズ)	不要なものは断る。 不要なものを買入したり、持ち込んだりしないこと。
R educe(リデュース)	ごみを発生させない。ごみになるようなもの、無駄なものは買わない、もらわない、使わないこと。
R euse(リユース)	物は繰り返し使うこと。 繰り返し使えるものを買入すること。
R ecycle(リサイクル)	安易に廃棄せず再資源化できるものは再利用すること。



iDeCoの取り組み

◆iDeCo加入者数 2019年度末 (単位: 件)

	全国	ろうきん業態	四国ろうきん
加入者数	1,562,814	178,793	16,639

個人型確定拠出年金 (iDeCo) は、自分で掛金を拠出し、自らが運用方法を選び、掛金とその運用益との合計額をもとに年金 (または一時金) を受け取ることができる私的年金制度です。拠出時、運用時、年金 (または一時金) 受給時、すべてに税制上の優遇措置が講じられており、老後の資産形成と節税を同時に図ることができる制度です。

2017年1月から、基本的に20歳以上60歳未満の全ての方 (※) が加入できるようになり、2020年3月末現在、全国で156万人以上の方が加入されています。そのうち、ろうきん業態全体では17万人以上、四国ろうきんでは16,000人以上の方にご契約をいただいています。

(※) 企業型確定拠出年金に加入している方は、企業型年金規約で個人型確定拠出年金 (iDeCo) に同時に加入してもよい旨を定めている場合のみ、iDeCoに加入できます。

〈ろうきん〉は財形預金のトップバンクです

財形貯蓄は、勤労者が持家の取得や老後の備え等のために財産を形成することを推進する目的に沿って作られた貯蓄制度で、勤労者財産形成促進法に基づき公務員や会社勤めの方だけに認められた制度です。

財形年金と財形住宅には、合わせて元本550万円まで非課税の適用が受けられます。(目的外使用は課税となります。)

※財形貯蓄制度の導入には事業主 (会社) と労働組合 (ない場合には勤労者の過半数を代表する者) との協定が必要です。

◆ろうきんの財形貯蓄契約件数 2019年度末 (単位: 千件)

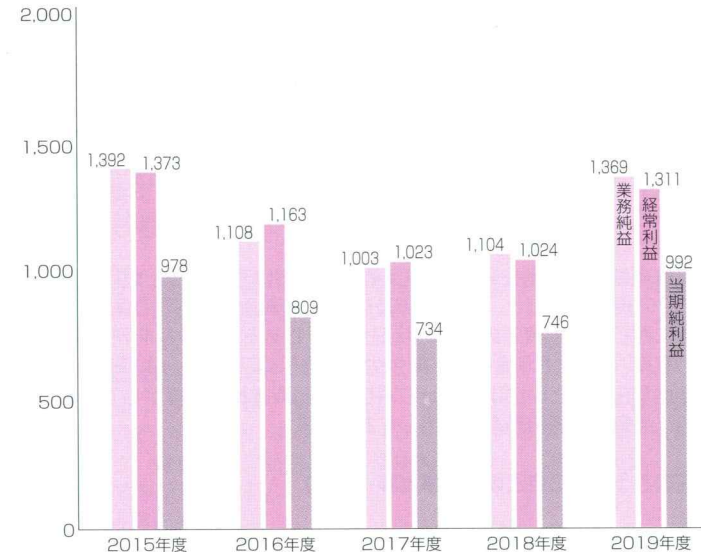
	財形貯蓄計	一般財形	財形年金	財形住宅
ろうきん	2,668	1,782	670	215

健全経営に徹し、利益を計上しています

◆四国ろうきんの利益推移

四国ろうきんの2019年度の当期純利益は、9億92百万円となりました。

(単位: 百万円)



業務純益

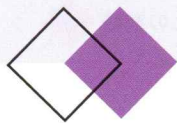
預金や貸出金など金融機関本来の業務の収支を示す「業務粗利益」から「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれている利益指標です。

経常利益

金融機関の事業活動により産み出された利益で、1年間の事業活動の成果が集約されたものです。

当期純利益

経常利益から、その年度に特別に発生した利益と損失、税金を加減したもので、その年度の最終利益を表します。



ろうきんの健全性

経営基盤の安定に努めています。

◆金融機関の経営体力

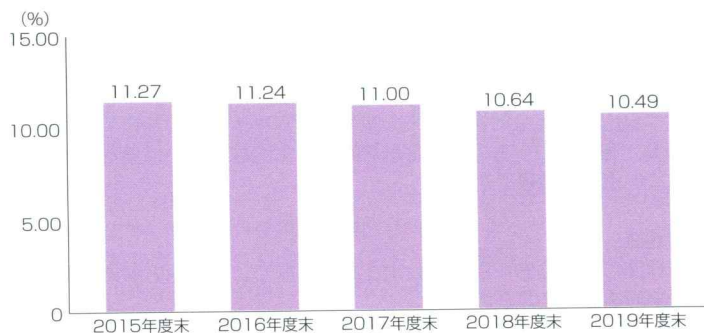
四国ろうきんの自己資本比率(単体) = 10.49%

自己資本比率は、金融機関の安全性や健全性を表す重要な指標のひとつです。総資産(リスクアセット)に占める自己資本の割合のことで、比率が高いほど経営体力があるといえます。

四国ろうきんのように、国内業務のみを行う金融機関の自己資本比率は、法令で4%以上(国内基準)であることが求められています。四国ろうきんの自己資本比率は10.49%となっており、安全性が高い経営内容となっています。

当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」(以下、「自己資本比率告示」といいます。)により、自己資本比率を算定しています。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

◆四国ろうきんの自己資本比率推移(単体)



◆自己資本の構成(単体)

(単位:百万円)

項目	2019年度末
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	36,464
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	176
自己資本の額(ハ)=(イ)-(ロ)	36,288
リスク・アセットの額の合計額(ニ)	345,607
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.49%

◆内部管理態勢

◎コンプライアンス態勢について

四国ろうきんは、「法令等遵守、各種リスク管理態勢の強化」を重点課題として取り組み、全役職員がコンプライアンスを意識し、法令や諸規程に則った業務活動を行っています。

さらに、労働金庫法および「ろうきんの理念」に基づき、勤労者福祉金融機関としての社会的使命と公共性を自覚した業務活動を行っています。

〈取り組み体制〉

- ・理事会の機能強化を図るため、外部より弁護士を理事に選任しています。
- ・代表理事を含めた本部横断的な組織として「リスク管理委員会」を設置しています。
- ・統括部署は「総務リスク統括部(リスク管理)」です。
- ・本部・営業店の全部署に「コンプライアンス担当者」を配置しています。
- ・お客様からの苦情要望へのより適切な対応を図るために、「お客様相談センター」を設置しています。

◎リスク管理態勢について

当金庫では、リスク管理を重点課題の一つと位置づけ、経営の健全性を確保するため、理事会により制定された「統合的リスク管理・運営方針」により、各種リスク管理の規程や体制を整備し、適切な方法でリスク管理を実施しています。

〈取り組み体制〉

- ・当金庫では、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。
- ・具体的には、「信用リスク」、「市場リスク」および「オペレーショナル・リスク」について、各リスクの特性に応じた手法を用いてリスク量を計測・把握し、全体のリスク量が自己資本の範囲内に収まるように管理しています。また、各リスクに自己資本を割り当てることにより、全体のリスク量だけでなく、個別のリスク量についても管理しています。
- ・管理状況については定期的にALM委員会・リスク管理委員会で検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないように適正にコントロールしています。
- ・金融市場の急激な変化や不確実性に対応するため、一定のシナリオのもとで損失がどの程度想定されるか、定期的にストレステストを実施し、分析、検証をしています。

資産の健全性、経営姿勢が 数字に表れています。

◆不良債権の状況

(単体)

労働金庫法に基づくリスク管理債権比率=0.60%
金融再生法に基づく開示不良債権比率=0.62%

不良債権とは、何らかの理由により約定通り返済されなくなり、回収が見込めない、あるいは回収されない可能性が高くなった貸出金等をいいます。四国ろうきんでは、資産査定を実施し、「労働金庫法」に基づく「リスク管理債権」と、「金融再生法」に基づく「金融再生法開示債権」を開示しております。どちらも、貸出金等の査定対象債権に占める不良債権の割合(比率)が低いほど資産状況の健全性が高いことを意味しています。四国ろうきんの不良債権の割合は低く、資産の健全性が高いことを示しています。

◆査定対象債権の内容

	リスク管理債権	金融再生法開示債権
査定対象債権	貸出金のみ	貸出金、貸付有価証券(消費貸借型貸付債権は除く)、外国為替、未収収益、仮払金、債務保証見返
分類単位	貸出金単位	債務者単位

◆四国ろうきんの不良債権の状況(2019年度末:単体)(単位:百万円)

開示区分	区 分	金額
リスク管理債権	a. 破綻先債権	392
	b. 延滞債権	1,936
	c. 3ヶ月以上延滞債権	64
	d. 貸出条件緩和債権	64
	e. リスク管理債権計(a+b+c+d)	2,458
	f. 貸出金残高	404,388
	リスク管理債権比率(e/f)	0.60%
金融再生法 開示債権	ア. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	949
	イ. 危険債権	1,413
	ウ. 要管理債権	129
	エ. 小計=(ア+イ+ウ)	2,491
	オ. 正常債権	402,268
	カ. 合計=(エ+オ)	404,760
開示不良債権比率(エ/カ)	0.62%	

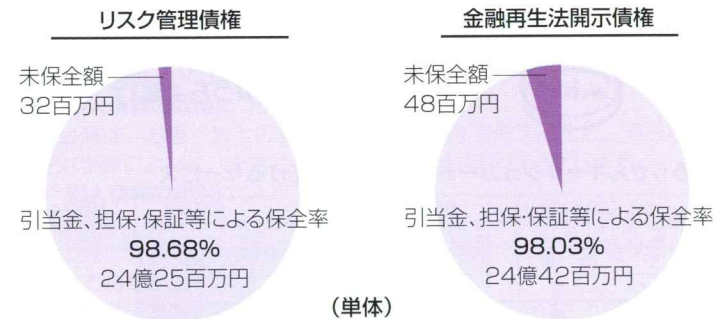
※金融再生法開示債権については、単位未満を四捨五入(比率は小数点第3位を四捨五入)しています。

四国ろうきんの資産は健全であり、 万一にも十分備えています。

◆保全の状況

四国ろうきんは、債権が回収できなくなる可能性に備えて、引当金を積み立てています。

また、不良債権には、「優良保証機関の保証」や「担保等の処分」によって、回収可能な債権も含まれていますので、すべての不良債権が回収不能となるわけではありません。



※金融再生法開示債権については、単位未満を四捨五入(比率は小数点第3位を四捨五入)しています。

さらに、経営基盤強化積立金84億96百万円を別途積み立てており、経営体力に問題はないと考えています。

◆金融業態別のリスク管理債権比率

	2018年度末
ろ う き ん	0.48%
都銀・旧長信銀・信託	0.59%
地 方 銀 行	1.74%
第 二 地 方 銀 行	1.87%
信 用 金 庫	3.70%
信 用 組 合	3.38%

※「金融庁公表資料」より

※2019年度末の全国のろうきんのリスク管理債権比率は0.48%となっています。

ろうきんの便利なサービス

便利さと安心がひろがる、 ろうきんのネットワーク

オンラインキャッシュサービス

ろうきんのキャッシュカードは、全国のろうきんをはじめMICSマークのある金融機関やゆうちょ銀行、イオン銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行、コンビニのATM・CDでご利用いただけます。



◆ろうきんキャッシュカードでご利用いただけるサービス

キャッシュ (ATM) コーナー	お引出し	ご入金	残高照会	お振込み
全 国 の ろ う き ん	○	○	○	○
ゆ う ち ょ 銀 行	○	○	○	×
イ オ ン 銀 行	○	○	○	×
セ ブ ン 銀 行	○	○	○	×
イーネット、ローソン銀行	○	○	○	×
銀行・コンビニなど	○	△ ※	○	△ ※

(注)①ご利用時間・お取引内容は、キャッシュコーナーにより異なります。
②ろうきん以外のキャッシュコーナーでのご利用については、所定の手数料がかかります(残高照会およびゆうちょ銀行・セブン銀行でのご入金、イオン銀行、イーネット、ローソン銀行でのお引出し・ご入金と7:00から19:00までのセブン銀行でのお引出しは無料)。
③ご利用いただけるATM・CDは、MICSに加盟している金融機関です。
④コンビニでのご利用時間は、MICSお取引時間となり、コンビニの営業時間とは異なります。
※⑤「入金ネット」の表示のあるATMでは、ご入金もご利用になります。
※⑥MICS加盟金融機関のATMでのお振込みが可能です。一部、ご利用いただけないMICS加盟金融機関もございます。

他金融機関ATMをご利用時に 支払った手数料が、即時・全額返ってくる!! (ろうきん)カード キャッシュバックサービス

(ろうきん)カードで、都銀・地銀・信金・信組、JAなどのMICS加盟の提携金融機関や、ゆうちょ銀行・コンビニのATM・CDを利用してお引出しされた場合の手数料を、即時お客様の普通預金口座へお返しする大変おトクなサービスです。

お取引内容に関係なく(ろうきん)カードなら、どなたでも「即時・全額」キャッシュバックサービスをいたします。

また、入金ネット加盟金融機関のATMからろうきん口座へ入金(注1)される場合には、ATM利用手数料を即時お返しします。

(注1)「入金ネット」の表示のあるATMにおいて(ろうきんキャッシュカード)で(ろうきん口座)へ(入金取引)をされた場合に、利用手数料をお返しします。ろうきん口座へのお振込に
おける振込手数料は、(ろうきん)カードの対象となりません(この点に注意下さい)

ろうきんの安心・安全性

安心・安全 やっぱりろうきんです!!

◆プライバシーポリシー(個人情報保護方針)

当金庫は、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、以下の方針に基づきお客様の個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報等の法令等の遵守について

当金庫は、個人情報保護法などの法令等を遵守して、お客様の個人情報を取り扱いたします。

2. 個人情報の取得について

当金庫は、お客さまのお取引やサービスを提供するため、適法かつ公正な手段によって、お客さまの個人情報をお預かりいたします。

3. 個人情報の利用について

- 当金庫は、お客さまの個人情報を、公表している利用目的あるいは取得の際にお示しした利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。
- 当金庫は、お客さまが所属する労働組合等(会員団体)との間で、お客さまの個人情報を共同利用させていただいております。
- 当金庫は、お客さまの個人情報の取り扱いを外部に委託することがあります。委託する場合には、当該委託先について厳正な調査を行ったうえ、お客さまの個人情報が安全に管理されるよう適切な監督を行います。
- 当金庫は、お預かりした個人情報を、法令で定める場合を除き、お客さまの同意がない第三者への提供・開示はいたしません。

4. 個人情報の管理について

当金庫は、お客さまの個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい・不正アクセスなどを防止するため、セキュリティ対策を講じて適正に管理いたします。

5. 個人情報の開示・訂正・利用停止等について

お客さまが、ご自身の個人情報について、内容の開示・訂正・利用停止等を求められる場合は、当金庫窓口までご連絡ください。

6. 個人情報保護の維持・改善について

当金庫は、個人情報管理責任者を置き、お客さまの個人情報が適正に取り扱われるよう、職員への教育を徹底し、適正な取り扱いが行われるように点検すると同時に、個人情報保護の取り組みを適宜見直し改善いたします。

7. お問い合わせ先について

当金庫は、個人情報の取り扱いに関するご意見・ご要望につきまして、適切かつ迅速に対応いたします。当金庫の個人情報の取り扱いおよび安全管理措置に関するご意見・ご要望・お問い合わせにつきましては、お取引店にお申し出ください。

また、個人情報の取り扱いに関する苦情につきましては、お取引店または次頁記載のお客様相談センターにお申し出ください。

信頼のネットワーク 全国ろうきんの概要と業態セーフティネット

〈ろうきん〉が誕生して以来60年余、
今日までひとつの金庫も破綻することなく、
勤労者の皆様にご利用いただき、確実に成長してきました。
これからも、安心・安全・健全が〈ろうきん〉の基本です。

ろうきんは、一般社団法人全国労働金庫協会と労働金庫連合会を中央機関とし、全国13の金庫・614店舗がネットワークを形成し、1,100万人以上の勤労者の方々に利用されています。

金庫数	13金庫
店舗数	614店舗
団体会員数	50,796会員
間接構成員数	1,140万人
出資金残高	963億円
預金残高	20兆8,775億円
貸出金残高	14兆2,011億円
常勤役員数	11,317人

※全国労働金庫協会調べ（2019年度末・速報値）

◆ろうきん業態セーフティネット

ろうきん業態では、金庫の破綻を未然に防ぐことを目的とする「業態セーフティネット」の充実を図っています。

1番目の柱

全国労働金庫協会（労金協会）および労働金庫連合会（労金連）による定期的な経営状況のモニタリングと労金協会内の労働金庫監査機構による監査です。経営上の問題が認められる場合には、その問題の程度に応じて必要な措置を講じ、問題の早期改善を図ることとしています。また、労働金庫監査機構は全国ろうきんの監査を実施し、指導を行っています。

2番目の柱

労金連の金融機能を活用した「ろうきん相互支援制度」です。万一、ろうきんに経営上の問題が生じ、支援が必要となった場合には、労金連が緊急資金の貸出しや資本注入、資金援助等を行うことにより経営をサポートします。

四国労働金庫
お客様
相談センター

【電話番号】0120-505-690
【FAX番号】(087)811-8100
【受付時間】平日／午前9時～午後5時
【E-mail】support@shikoku-rokin.or.jp



働くあなたを応援したい
R 四国ろうきん 四国労働金庫

〒760-0011 香川県高松市浜ノ町72-3
 TEL.087-811-8000 FAX.087-811-8100

本部フリーダイヤル 0120-505-690
 多重債務相談デスク 0120-174-690
 ろうきんダイレクトヘルプデスク 0120-459-690

ホームページ <https://www.shikoku-rokin.or.jp>

香川営業本部	〒760-0011	高松市浜ノ町72-3	TEL.087-811-8051
本店営業部	〒760-0011	高松市浜ノ町72-3	TEL.087-811-8181
観音寺支店	〒768-0060	観音寺市観音寺町甲1059	TEL.0875-25-7777
内海出張所	〒761-4411	小豆郡小豆島町安田甲144-72	TEL.0879-82-0813
瀬戸大橋支店	〒763-0082	丸亀市土器町東9-301	TEL.0877-24-4811
志度支店	〒769-2101	さぬき市志度2159-1	TEL.087-894-7500
高松ローンセンター (高松番町出張所)	〒760-0017	高松市番町3-5-15	TEL.087-811-4141
瀬戸大橋ローンセンター (瀬戸大橋支店内)	〒763-0082	丸亀市土器町東9-301	TEL.0877-21-2311
インターネット四国支店(ろうきんダイレクトヘルプデスク)			TEL.0120-459-690

徳島営業本部	〒770-0942	徳島市昭和町3-35-1	TEL.088-623-1113
徳島支店	〒770-0942	徳島市昭和町3-35-1	TEL.088-623-1111
池田支店	〒778-0003	三好市池田町サラダ1612-2	TEL.0883-72-0399
徳島北支店	〒771-0203	板野郡北島町中村字東開10-5	TEL.088-698-1111
阿南支店	〒774-0030	阿南市富岡町トノ町71-20	TEL.0884-22-2132
鴨島支店	〒776-0010	吉野川市鴨島町鴨島342-1	TEL.0883-24-3113
徳島ローンセンター (中島田出張所)	〒770-0052	徳島市中島田町1-11-1	TEL.088-634-1000
徳島北ローンセンター (徳島北支店内)	〒771-0203	板野郡北島町中村字東開10-5	TEL.088-698-1112

愛媛営業本部	〒790-0002	松山市二番町4-5-2	TEL.089-933-3671
愛媛支店	〒790-0002	松山市二番町4-5-2	TEL.089-948-1121
松山支店	〒790-0066	松山市宮田町132	TEL.089-943-1141
新居浜支店	〒792-0008	新居浜市王子町3-5	TEL.0897-33-8567
三島支店	〒799-0405	四国中央市三島中央5-7-31	TEL.0896-24-3939
今治支店	〒794-0025	今治市大正町2-2-1	TEL.0898-22-0913
八幡浜支店	〒796-0048	八幡浜市北浜1-4-17	TEL.0894-22-1292
宇和島支店	〒798-0033	宇和島市鶴島町7-8	TEL.0895-22-0565
西条支店	〒793-0043	西条市樋之口57-1	TEL.0897-56-2864
愛媛ローンセンター (愛媛支店内)	〒790-0002	松山市二番町4-5-2	TEL.089-948-1120
新居浜ローンセンター (新居浜支店内)	〒792-0008	新居浜市王子町3-5	TEL.0897-33-3360

高知営業本部	〒780-0870	高知市本町4-1-32	TEL.088-823-3111
高知支店	〒780-0870	高知市本町4-1-32	TEL.088-823-4311
中村支店	〒787-0012	四万十市右山五月町7-48	TEL.0880-34-3210
須崎支店	〒785-0057	須崎市桐間東29	TEL.0889-42-4133
安芸支店	〒784-0001	安芸市矢ノ丸4-1-19	TEL.0887-34-0131
南国支店	〒783-0006	南国市篠原1821	TEL.088-863-1411
高知東支店	〒781-0085	高知市札幌4-7	TEL.088-885-2222
高知ローンセンター (こうち勤労センタービル6F)	〒780-0870	高知市本町4-1-32	TEL.088-825-2311
南国ローンセンター (南国支店内)	〒783-0006	南国市篠原1821	TEL.088-863-1412